

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
例規執務サポートシステム(電子規程集)、法令Webシステム及びローライブラリー(判例)の使用許諾契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	本システムは、左記業者が構築し設定を行ったもので、相当数のデータが構築されており、技術上・著作権及び経済的な観点から、本業務を他の者が行うことは不可能であることから、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	1,036,800	-	-				
電話料	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(契約事務規程第38条第1号ウ)。	非公表	4,086,791	-	-				平成30年度支払見込額
電話料	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	NTTコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	電気通信事業法に規定する電気通信事業者から供給を受ける長期の継続的供給契約であるため(契約事務規程第38条第1号ウ)。	非公表	2,325,504	-	-				平成30年度支払見込額
本社事務所施設賃貸借契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	(独)都市再生機構東日本都市再生本部 東京都西新宿6-5-1	契約の相手方がビルの所有者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	546,129,480	-	-				
本社事務所清掃業務委託	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	(株)アサヒファシリティズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145	ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	21,278,436	-	-				
本社事務所定期駐車場賃貸借契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	(株)アサヒファシリティズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145	ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,166,400	-	-				
光熱料供給契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	(株)アサヒファシリティズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145	ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結した。	非公表	62,600,000	-	-				平成30年度支払見込額
ETCカード利用料金	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	(株)ジェーシービー 東京都港区青山5-1-22	左記の者以外では契約の目的を達することができないことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,036,000	-	-				
機構情報ネットワーク通信網(IP-VPN)使用契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	ソフトバンク(株) 東京都渋谷区代々木2-2-2 JR東日本本社ビル 6階	契約履行中の役務の供給であって、ネットワークシステム回線を変更する場合、新たに通信機器の交換、設定、切替等作業が全体的に必要となり、履行中の契約者以外の者に履行させることが著しく不利なため、契約事務規程第38条第3号アの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	22,674,900	-	-				
「共用型貸与モバイル端末」の契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月1日	ソフトバンク(株) 東京都渋谷区代々木2-2-2 JR東日本本社ビル 6階	契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	10,022,364	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
文書管理システムの保守管理及び運用支援業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	T I S (株) 東京都新宿区西新宿8-17-1	当システムの開発を担ったとともに、その後の保守及び改修業務に携わっており、当システムに精通していること、また他の業者では困難性が高いため、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	20,325,600	-	-				
内部管理業務システム保守管理及び運用支援業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	キーウェアソリューションズ(株) 東京都世田谷区上北沢5-37-18	左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,825,280	-	-				
電子規程集更新データ作成の単価契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	本システムは、左記業者が構築し設定を行ったもので、相当数のデータが構築されており、技術上・著作権及び経済的な観点から、本業務を他の者が行うことは不可能であることから、契約事務規程第38条第1号エを適用して随意契約を締結したものである。	非公表	新規制定2,160円/頁 一部改正21,600円/件	-	-				単価契約予定総額： 3,196,800円
後納郵便料	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株)日本郵便 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は同社しかなく競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	2,810,000	-	-				平成30年度支払見込額
平成30年度タクシー供給業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	神奈川県個人タクシー(同) 神奈川県横浜市磯子区新磯子町6-10 東都タクシー無線(同) 東京都豊島区西池袋5-13-13 チェッカーキャブ無線(同) 東京都中央区銀座8-11-1 東京都個人タクシー(同) 東京都中野区弥生町5-6-6	公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者が4者あり、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、4者と契約したものである。	非公表	関東運輸局の認可運賃による。	-	-				平成30年度支払見込額： 2,856,000円
加除式図書追録の本社一括購入契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株)ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	追録の販売は追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	2,251,937	-	-				
eラーニングシステム保守契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	東芝デジタルソリューションズ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,123,200	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
会計システムの保守管理及びプログラム改修	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株) 東京都千代田区有楽町1-1-2東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー	左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	28,792,800	-	-				
平成30年度格付取得に関する契約の締結	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株) 格付投資情報センター 東京都千代田区神田錦町3-22	格付の取得は、格付機関が機構の信用力等について評価を行うものであり、機構の経営状況等に関し理解する能力を有するとともに信用実績のある優れた格付機関を選定する必要があること、また、同じ格付機関から継続的に格付を取得して指標の連続性を保つことが投資家の信頼を得るために必要という観点から契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,480,000	-	-				
平成30年度格付取得に関する契約の締結	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	ムーディーズ・ジャパン(株) 東京都港区愛宕2-5-1	格付の取得は、格付機関が機構の信用力等について評価を行うものであり、機構の経営状況等に関し理解する能力を有するとともに信用実績のある優れた格付機関を選定する必要があること、また、同じ格付機関から継続的に格付を取得して指標の連続性を保つことが投資家の信頼を得るために必要という観点から契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,086,800	-	-				
資金関係データ管理システムの改修	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株) 日立システムズ 東京都中央区日本橋兜町1-4	左記業者は本システムの開発を担ったとともに、その後の保守及び改修業務に携わっており、当システムに精通していること、また他の業者では困難性が高いため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,481,840	-	-				
資金関係データ管理システム保守管理業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株) 日立システムズ 東京都中央区日本橋兜町1-4	左記業者は本システムの開発を担ったとともに、その後の保守及び改修業務に携わっており、当システムに精通していること、また他の業者では困難性が高いため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,067,360	-	-				
弁護士報酬契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	明大昭平・法律事務所 横浜市中区本町2-19 弁護士ビル	本契約は訴訟係属中の事件に係る契約であり、訴訟戦略上当該契約の相手方との契約が最適と考えられるので、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第38条第1号エに該当することから随意契約とする。	非公表	2,117,200	-	-				平成30年度 支払見込額
弁護士報酬契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	明大昭平・法律事務所 横浜市中区本町2-19 弁護士ビル	本契約は訴訟係属中の事件に係る契約であり、訴訟戦略上当該契約の相手方との契約が最適と考えられるので、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第38条第1号エに該当することから随意契約とする。	非公表	1,582,700	-	-				平成30年度 支払見込額

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度用地業務支援システム改修及び保守管理業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	(株) エクス 岐阜県羽島市舟橋町本町5-32	左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの改修及び保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,306,800	-	-				
信用リスク管理システムに係る保守管理業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	T I S (株) 東京都新宿区西新宿8-17-1	左記業者は本システムの開発業者であり、本システムの保守管理業務を行うことが可能な唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,078,000	-	-				
弁護士報酬契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区丸の内2-7-2	長島・大野・常松法律事務所と顧問契約を締結しており、現在も継続中であるが、顧問契約の内容を超えて別途契約を締結する必要と認められることから、契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	19,103,600	-	-				平成30年度支払見込額
弁護士報酬契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区丸の内2-7-2	長島・大野・常松法律事務所と顧問契約を締結しており、現在も継続中であるが、顧問契約の内容を超えて別途契約を締結する必要と認められることから、契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,829,200	-	-				平成30年度支払見込額
弁護士報酬契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	長島・大野・常松法律事務所 東京都千代田区丸の内2-7-2	長島・大野・常松法律事務所と顧問契約を締結しており、現在も継続中であるが、顧問契約の内容を超えて別途契約を締結する必要と認められることから、契約事務規程第38条第1号エを適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,008,800	-	-				平成30年度支払見込額
平成30年度フレッシュマン(新入職員)研修の実施	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月2日	エイトブリッジ(株) 神奈川県横浜市中区太田町5-65	実施する研修に必要となる宿泊部屋数を繁忙期間中に確実に、かつ安価に確保する必要があったため。(契約事務規程第38条第1号エ)	非公表	3,375,960	-	-				
499総トン型 鋼製油送船兼ケミカルタンカーの船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月7日	(株)浦共同造船所 兵庫県淡路市浦1033-2	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
11,700総トン型鋼製 ロールオン・ロールオフ型一般貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年4月24日	(株)南日本造船 大分県大分市大字青崎3-1	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
第114回及び第115回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券買取引受契約	理事長 北村 隆志 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年5月11日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 東京都千代田区丸の内2-5-2 みずほ証券(株) 東京都千代田区大手町1-5-1 大和証券(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 野村證券(株) 東京都中央区日本橋1-9-1	鉄道・運輸機構債券の商品性を踏まえ、債券引受実績、機構業務に対する理解度、機構への日常的な情報提供等を勘案のうえ、主幹事候補会社の公募を行い、企画競争により選定した。提出された企画提案書の審査を行い、主幹事会社を決定し、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	82,080,000	-	-				
平成31・32年度資格審査インターネット一元受付システム運用支援・改良業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年5月16日	日本電気(株)関西支社 大阪府大阪市中央区城見1-4-24	企画提案の公募による企画競争を行い、提出された企画提案書を審査し、左記相手方の企画提案書が特定されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	13,903,458	-	-				
平成31・32年度競争参加資格審査(建設コンサルタント等)申請・受付システム改良及び運用支援等業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年5月16日	パシフィックコンサルタンツ(株)首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	左記業者は本システムの開発者であり、本システムに関する幅広い知識と経験を兼ね備える唯一の者であることから本業務の特定者とし、公募手続きを実施したところ、参加希望者がいなかったため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	6,805,022	-	-				
鉄道構造物の品質管理向上に関する調査指導業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年5月18日	(株)レールウェイエンジニアリング 東京都千代田区神田鍛冶町3-5-2	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,936,000	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
グループウェア導入・運用管理業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年5月25日	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	グループウェア導入・運用管理業務は、機構独自の既存システムとの連携(AD連携、写真データ取り込み、バックアップシステム連携等)やアプリケーションのカスタマイズ(内部管理業務システムの載せ替え)が必要のため、機構ネットワーク運用管理業務を担当していることが必須であることから、本社ネットワーク運用管理業務受注者と、機構契約事務規程 第38条第1号エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,674,800	-	-				
第3期データセンター構築移行業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月12日	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	第3期データセンター構築移行業務では、賃貸借契約を行った第3期データセンターに移行先環境を設定・構築し、現行の機構情報ネットワークシステムを段階的に移行させることを目的としている。そのため、稼働中のシステム(AD等のネットワーク基盤、メール機能、業務システム共通基盤、シンククライアントシステム、運用支援システム、外部向けHP等)について、移行時の業務影響を把握し、リスクを最小限に抑えつつ既存環境の変更および新環境への移行を行い、その間も継続した運用管理を行う必要がある。また、現状のシステム構成・環境を踏まえて第3期データセンターの提供事業者に対して、情報提供および設計支援を行う必要があるため、機構本社情報ネットワーク運用管理業務を担当していることが必須であることから、機構本社情報ネットワーク運用管理業務受注者と、機構契約事務規程 第38条第1号エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	82,987,200	-	-				
信用リスク管理システムの更改契約(独自モデルの構築)	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月15日	(株)日本格付研究所 東京都中央区銀座5-15-8	左記業者は現行のスコアリングモデルを構築した会社であり、本モデルはプログラム上の機密性を有していることから、同社が本モデルの更改を行うことができる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,266,400	-	-				
本社事務所のレイアウト変更業務委託	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月27日	(株)アサヒファシリテイズ 神奈川県横浜西区花咲町6-145	ビル所有者が業者を指定しているため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	48,405,600	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
3,900総トン型 鋼製 油送船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月20日	(株)栗之浦ドック 愛媛県八幡浜市栗野浦365	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
1,215総トン型 鋼製 油送船兼ケミカルタンカーの船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月22日	村上秀造船(株) 愛媛県今治市伯方町木浦甲4641番地の内第2	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
199総トン型 鋼製 旅客船兼自動車渡船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月26日	前畑造船(株) 長崎県佐世保市千尺町6-3	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
1,850総トン型 鋼製 貨客船兼自動車航送船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月26日	内海造船(株) 広島県尾道市瀬戸町沢226-6	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
TOEICの一斉受験の実施	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年6月28日	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 東京都千代田区永田町2-14-2	当該業務を履行可能な者が契約相手方しかいないため。(契約事務規程第38条第1号エ)	非公表	1,084,455	-	-				
13,100総トン型 鋼製 ロールオン/ロールオフ型一般貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月2日	内海造船(株) 広島県尾道市瀬戸町沢226-6	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
平成31・32年度資格審査インターネット一元受付対応業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月6日	日本電気(株)関西支社 大阪府大阪市中央区城見1-4-24	本契約は国等23機関が参加して行う資格審査(工事)のインターネット一元受付の対応業務であり、協定に基づき国土交通省が代表機関となり契約の相手方を決定していることから、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第38条第1号エに該当する。	非公表	3,075,932	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成31・32年度競争参加資格審査(建設コンサルタント等) インターネット受付等業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月13日	パシフィックコンサルタンツ(株)首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	本契約は国等23機関が参加して行う資格審査(役務)のインターネット一元受付の対応業務であり、協定に基づき国土交通省が代表機関となり契約の相手方を決定していることから、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程第38条第1号エに該当する。	非公表	2,246,213	—	—				
5,750総トン型 鋼製セメント専用船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月11日	(株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	—	—	—				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
749総トン型 鋼製セメント専用船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月24日	(株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	—	—	—				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
499総トン型 鋼製ケミカルタンカー兼油送船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月27日	興亜産業(株) 香川県丸亀市蓬萊町2	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	—	—	—				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
6,200総トン型 鋼製貨客船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年7月30日	三菱造船(株) 神奈川県横浜市中区西区みなとみらい3-3-1	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	—	—	—				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
980総トン型 鋼製旅客船兼自動車渡船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年8月1日	(株)神田造船所 広島県呉市吉浦新町1-6-21	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	—	—	—				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
749総トン型 鋼製特殊タンク船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年8月2日	(株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	—	—	—				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
文書管理システムの改修	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年8月6日	T I S (株) 東京都新宿区西新宿8-17-1	当システムの開発を担ったとともに、その後の保守及び改修業務に携わっており、当システムに精通していること、また他の業者では困難性が高いため、契約事務規程第38条第1号エを適用して契約を締結したものである。	非公表	23,868,000	—	—				



独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
第116回、第117回及び第118回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券買取引受契約	理事長 北村 隆志 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年8月8日	みずほ証券(株) 東京都千代田区大手町1-5-1 大和証券(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 野村證券(株) 東京都中央区日本橋1-9-1 SMBC日興証券(株) 東京都千代田区丸の内3-3-1	鉄道・運輸機構債券の商品性を踏まえ、債券引受実績、機構業務に対する理解度、機構への日常的な情報提供等を勘案のうえ、主幹候補会社の公募を行い、企画競争により選定した。提出された企画提案書の審査を行い、主幹事社を決定し、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	162,540,000	-	-				
第2期センターサーバ等機器の延長保守	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年8月31日	東芝デジタルソリューションズ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	当該業務を履行可能な者が契約相手方しかいないため。(契約事務規程第38条第1号エ)	非公表	14,978,250	-	-				
信用リスク管理システムの更改(SCORELINKバージョンアップ及びscoreNAVI独自モデル対応)	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年8月31日	T I S(株) 東京都新宿区西新宿8-17-1	左記業者は本システムの開発業者であり、本システムは倒産確率算出モデル等の特殊性や機密性を有していることから、同社が本システムの更改を行うことができる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,995,800	-	-				
船舶使用料システムの西暦対応作業	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年9月12日	N C S & A(株) 東京都江東区豊洲5-6-36	左記業者は本システムの開発業者であり、同社が本システムの改良等を行うことができる唯一の者であるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,890,000	-	-				
220総トン型 鋼製旅客船兼自動車航送船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年9月28日	矢野造船(株) 愛媛県今治市小浦町2-4-54	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
499総トン型 鋼製ケミカルタンカー兼油送船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年9月28日	興亜産業(株) 香川県丸亀市蓬萊町2	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構会計監査人業務	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年10月17日	有限責任あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	独立行政法人通則法第40条に基づく国土交通大臣の選任通知を受け、選任された会計監査人と監査契約を締結する必要があるため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	31,320,000	-	-				企画提案書提出者2者
499総トン型 鋼製一般貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年10月17日	(株)徳岡造船 徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字土佐泊28-4	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
19総トン型 アルミニウム合金製 旅客船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年10月19日	(株)沖新船舶工業 長崎県佐世保市針尾北町356-3	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
19総トン型 アルミニウム合金製 旅客船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年10月29日	ツネインクラフト&ファシリティーズ (株) 広島県尾道市浦崎町1471-8	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
749総トン型 鋼製コンテナ専用船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年10月29日	本田重工業(株) 東京都千代田区大手町1-1-3	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
Web会議サービスの継続契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年11月1日	(株)ブイキューブ 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー20F	現在、当機構のWeb会議システムは、ブイキューブ(株)が提供するV-CUBE-ONEである。Web会議システムを導入後、経費削減等で相当の成果を上げており、今後も全支社局で利用促進を図り、継続して利用することを考えている。 V-CUBE-ONEについては、平成26年度の導入時に、安価かつコミュニケーションツールとして最も優れているものであったことから導入した経緯があり、導入後も問題等は発生していない。また、現段階においても同システムと同等以上の機能を有するサービスは存在しない。 以上の事から同サービスを継続して利用することとし、機構契約事務規程 第38条第1号エの規定を適用し、ブイキューブ(株)と随意契約を行うものである。	非公表	1,283,040	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「鉄道の日」にかかる協賛金の支払い	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年11月5日	「鉄道の日」実行委員会	契約の相手方がその他特定の者以外では契約の目的を達することができないため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,500,000	-	-				
第119回、第120回及び第121回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券買取引受契約	理事長 北村 隆志 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年11月6日	みずほ証券(株) 東京都千代田区大手町1-5-1 大和証券(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 SMBC日興証券(株) 東京都千代田区丸の内3-3-1 野村証券(株) 東京都中央区日本橋1-9-1	鉄道・運輸機構債券の商品性を踏まえ、債券引受実績、機構業務に対する理解度、機構への日常的な情報提供等を勘案のうえ、主幹事候補会社の公募を行い、企画競争により選定した。提出された企画提案書の審査を行い、主幹事会社を決定し、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	106,380,000	-	-				
第3期データセンター更改に伴う資金関係データ管理システム移行作業	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年11月15日	(株)日立システムズ 東京都中央区日本橋兜町1-4	左記業者は本システムの開発を担ったとともに、その後の保守及び改修業務に携わっており、当システムに精通していること、また他の業者では困難性が高いため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	874,800	-	-				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券に係るESG評価	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月17日	DNV GLビジネス・アシュアランス・ジャパン(株) 兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、特定の者以外では契約の目的を達することができないことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,469,200	-	-				企画提案書提出者2者
カチャットの追加継続ライセンスの調達	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月19日	(株)大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	販売元への唯一の供給者であるe-Janネットワークス株式会社の販売ポリシーにおいて、新規購入を行った代理店からのみライセンスの追加・継続契約を行う事ができ、販売店の変更は原則不可とする決まりがある。そのため、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し随意契約を締結したものである。	非公表	1,657,800	-	-				

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
509総トン型 鋼製一般貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月19日	(株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
120総トン型 軽合金製 貨客船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成30年12月20日	瀬戸内クラフト(株) 広島県尾道市向東町9210	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
749総トン型 鋼製特殊タンク船(液化ガスばら積船)の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年1月17日	(株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
第122回、第123回及び第124回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券の発行に伴う契約	理事長 北村 隆志 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年2月8日	野村證券(株) 東京都中央区日本橋1-9-1 みずほ証券(株) 東京都千代田区大手町1-5-1 しんきん証券(株) 東京都中央区京橋3-8-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 東京都千代田区丸の内2-5-2	鉄道・運輸機構債券の商品性を踏まえ、債券引受実績、機構業務に対する理解度、機構への日常的な情報提供等を勘案のうえ、主幹事候補会社の公募を行い、企画競争により選定した。提出された企画提案書の審査を行い、主幹事会社を決定し、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	125,415,000	-	-				
13,650総トン型 鋼製 ロールオン/ロールオフ型一般貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年2月15日	内海造船(株) 広島県尾道市瀬戸町沢226-6	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
499総トン型 鋼製液体化学薬品ばら積船兼油タンカーの船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月22日	伯方造船(株) 愛媛県今治市伯方町木浦甲535-2	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特異性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
5,700総トン型 鋼製 石灰石専用船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月22日	(株)三浦造船所 大分県佐伯市大字鶴望4900	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
600総トン型 鋼製 セメント運搬船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月22日	山中造船(株) 愛媛県今治市吉海町本庄951-5	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
499総トン型 鋼製 貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月28日	矢野造船(株) 愛媛県今治市小浦町2-4-54	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
5,000総トン型 鋼製 ロールオン・ロールオフ船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月28日	本田重工業(株) 東京都千代田区大手町1-1-3	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
14,300総トン型 鋼製 ロールオン/ロールオフ貨物船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月28日	内海造船(株) 広島県尾道市瀬戸町沢226-6	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。
980総トン型 鋼製 旅客船兼自動車渡船の船舶建造工事請負契約	契約担当役 副理事長 小島 滋 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	平成31年3月29日	(株)神田造船所 広島県呉市吉浦新町1-6-21	共同建造事業者が競争契約を希望せず、船舶の仕様の特殊性、保守管理上の便宜等の理由により、船主が要請する造船所と契約することが適当であると認められることから、契約事務規程第38条第4号に該当する。	非公表	-	-	-				契約上の守秘義務により、契約金額及び予定価格については非公表とする。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。